



水土里ネットだより

(東根市土地改良区)

第18号

令和6年6月 編集・発行 水土里ネット東根市 TEL 0237-44-2820 FAX 0237-44-1841
E-Mail : higashineshi@sanae.or.jp
<http://www.higashineshi-lid.jp/inst.html>



【写真：岡田堰取水口（村山野川）】

目次

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| 1. 第16回通常総代会理事長挨拶……………2 | 7. 令和5年度第1回臨時総代会……………6 |
| 2. 令和6年度事業計画……………3 | 8. 令和4年度事業報告書……………7 |
| 3. 令和6年度一般会計収支予算……………4 | 9. 令和4年度一般会計収支決算……………14 |
| 4. 令和6年度賦課金……………4 | 10. 令和4年度財産目録……………18 |
| 5. 令和6年度地区除外決済金……………5 | 11. お知らせ……………22 |
| 6. 令和5年度第1回臨時総代会理事長挨拶……6 | |

～第16回通常総代会 挨拶～

東根市土地改良区 理事長 奥 山 博



第16回通常総代会を開催するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

日頃は、東根市土地改良区につきまして皆様からのご協力誠にありがとうございます。

また、本日は大変お忙しい中をお集まりいただきまして本当に有難うございます。本日、提出いたします案件については、新事務所とするための土地、建物取得等について提出いたします。皆様方から十分に検討、審議を行っていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

第16回通常総代会 開催

令和6年3月27日 東根市職業訓練センター

第16回通常総代会は総代現在員数56名のうち、50名（本人出席：37名、書面議決：13名、出席率89%）の出席で開催されました。

奥山理事長の挨拶に引き続き、本会の議長には第2選挙区 柴田和博総代、議事録記名人には第2選挙区村岡儀信総代、第3選挙区 岡田和敏総代がそれぞれ選任され議事に入りました。

上程された議案は下記のとおりで、全議案満場一致により可決決定されました。

一 議 案

- | | |
|-------|-------------------------------|
| 報告第1号 | 令和5年度第2回定期監査状況の報告について |
| 議 第1号 | 土地改良施設維持管理適正化事業資金の拠出について |
| 議 第2号 | 令和6年度事業計画について |
| 議 第3号 | 令和6年度一般会計収支予算（案）について |
| 議 第4号 | 令和6年度賦課基準、納期、徴収方法、夫役現品について |
| 議 第5号 | 令和6年度役員等の報酬、費用弁償の支給額について |
| 議 第6号 | 令和6年度地区除外決済金基準額、徴収時期、徴収方法について |
| 議 第7号 | 令和6年度一時借入金について |
| 議 第8号 | 令和6年度収支計算現金の保管について |
| 議 第9号 | 付帯決議について |
| 資 料1 | 令和6年度基本財産積立金増減計画書 |
| 資 料2 | 令和6年度特定資産積立資産増減計画書 |

令和6年度東根市土地改良区事業計画

基本方針

1. 安定した財政運営の継続
2. 適正かつ効率的な維持管理の推進
3. 地域保全会と連携した土地改良施設の保全管理の推進
4. その他必要な事項

◎事務処理方針（処務・運営）

1. 広報活動の展開
 - (1) 区報の発行及び事業報告書・収支決算書・財産目録の公表等を活用した情報の発信
2. 旧東根市農業協同組合東郷支所の土地、建物を取得し、令和6年6月30日を目処に移転の実施
3. その他必要な事項

◎事務処理方針（会計・財務）

1. 土地改良区運営の基礎となる賦課金等の徴収の促進
2. その他必要な事項

◎事務処理方針（工事・施設管理）

1. 適正かつ効率的な維持管理の推進
 - (1) 県営若木地区水利施設等整備事業（基幹水利施設保全型）の事業推進への対応
 - (2) 土地改良区単独事業工事の実施（早期実施が必要な箇所への対応として）
 - (3) 土地改良施設維持管理適正化事業の実施
 - 1) 第4ファームポンド地区電磁弁整備補修工事
 - (4) 効率的な用水利用の推進（揚水休止日及び夜間停止の実施）
2. 農業水利施設を活用した小水力発電の調査、検討
3. 関連する公共事業との調整及び諸課題への対応
 - (1) 市道泉郷中部線整備工事
 - (2) 市道野川小原線整備工事
 - (3) 市道神町駅前線整備工事
 - (4) 市道蟹沢谷地線整備工事
 - (5) 県道22号山形天童線整備事業
 - (6) 一級河川小見川河川整備事業
 - (7) 一級河川荷口川河川整備事業
4. その他必要な事項

令和6年度一般会計収支予算書

収入の部 単位：円

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	付 記
1. 土地改良事業収入	110,700,000	111,606,437	△906,437	賦課金、転用決済金、負担金
2. 附 帯 事 業 収 入	1,446,000	1,446,000	0	他目的使用料、手数料
3. 基本財産運用収入	0	0	0	事業積立金利息
4. 特定資産運用収入	0	0	0	財政調整積立資産利息外
5. 補 助 金 等 収 入	80,000	4,280,000	△4,200,000	補助金、助成金等収入
6. 交 付 金 収 入	4,950,000	4,050,000	900,000	維持管理適正化事業交付金収入
7. 雑 収 入	10,000	10,000	0	過年度収入、過怠金収入、雑収入等
8. 借 入 金 収 入	24,000,000	0	24,000,000	公庫以外の借入金
9. 基本財産取崩収入	29,000,000	11,000,000	18,000,000	事業積立金取崩収入
10. 特定資産取崩収入	36,988,830	8,117,000	28,871,830	財政調整積立資産取崩収入外
11. 固定資産売却収入	0	0	0	土地、建物、車輛運搬具外
12. 繰 越 金	28,000,000	30,336,447	△2,336,447	前年度繰越金
歳入合計	235,174,830	170,845,884	64,328,946	

《一般会計中、各地域の内訳》 単位：円

項 目	大富地域	小田島地域	東部地域	若木地域
1. 土地改良事業収入	12,200,000	27,400,000	5,100,000	16,000,000
2. 附 帯 事 業 収 入	220,000	506,000	200,000	500,000
3. 基本財産運用収入	0	0	0	0
4. 特定資産運用収入	0	0	0	0
5. 補 助 金 等 収 入	0	80,000	0	0
6. 交 付 金 収 入	0	0	0	4,950,000
7. 雑 収 入	0	0	0	0
8. 借 入 金 収 入	0	0	0	0
9. 基本財産取崩収入	5,120,000	13,240,000	5,760,000	4,880,000
10. 特定資産取崩収入	2,000,000	5,300,000	13,000	30,000
11. 固定資産売却収入	0	0	0	0
12. 繰 越 金	3,000,000	7,000,000	4,000,000	5,000,000
歳入合計	22,540,000	53,526,000	15,073,000	31,360,000

令和6年度 東根市土地改良区賦課金について

[賦課基準] 単位：円

賦 課 種 別	地域区分	受益区分	10 a 単価	第 1 期	第 2 期	第 3 期	摘 要
経 常 賦 課 金	・ 一 般 管 理 費	全 地 域	—	4,000	1,340	1,330	1,257.49ha
		大 富 地 域	—	5,800	1,940	1,930	211.20ha
	・ 土地改良事業費	小 田 島 地 域	田	6,000	2,020	1,990	441.76ha
			畑	200	200	0	67.86ha
			用 水 受 益	4,000	1,340	1,330	20.51ha
			排水農道受益	2,000	680	660	0.41ha
		東 部 地 域	田	2,500	840	830	195.05ha
			畑	500	500	0	52.08ha
		若 木 地 域	—	6,000	2,020	1,990	274.16ha

※なお、年合計賦課額が3,001円未満の納付については、第1期においての1回で調整することになります。
第1期 発行日：令和6年7月5日 納入期限：7月16日
第2期 発行日：令和6年9月5日 納入期限：9月17日
第3期 発行日：令和6年11月5日 納入期限：11月15日

東根市土地改良区指定金融機関

- 東根市農業協同組合 ●さがえ西村山農業協同組合
- みちのく村山農業協同組合 ●天童市農業協同組合

賦課金は便利な自動振替をご利用ください
口座振替にて賦課金を納付されている組合員は、7月・9月・11月の口座振替日の前日までに、通帳残高確認をお願いします。組合員の資格を失った場合（所有権移転など）は必ず、土地改良区に届けを！知っているのは当事者のみです。……怠った場合、賦課通知書は移転が終わっても移転前の組合員へ通知されますのでご注意ください。

支出の部

単位：円

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	付 記
1. 土地改良事業費支出	86,066,500	96,099,000	△10,032,500	維持管理費、適正化事業費支出外
2. 一般管理費支出	75,959,130	55,032,300	20,926,830	運営事務費、事務所費支出
3. 土地改良事業負担金等支出	1,260,000	0	1,260,000	県営事業分担金
4. 借入金返済支出	24,000,000	0	24,000,000	公庫資金以外の借入金返済金
5. 支払利息	50,000	50,000	0	公庫資金その他の借入金利息
6. 固定資産取得支出	34,310,000	300,000	34,010,000	土地、建物取得外
7. 基本財産積立支出	0	1,000,000	△1,000,000	事業積立金支出
8. 特定資産積立支出	715,000	2,533,967	△1,818,967	財政調整積立資産積立支出外
9. 雑支出	50,000	50,000	0	過年度支出
10. 繰越金	0	0	0	次年度繰越金
11. 予備費	12,764,200	15,780,617	△3,016,417	
歳出合計	235,174,830	170,845,884	64,328,946	

《一般会計中、各地域の内訳》

単位：円

項 目	大富地域	小田島地域	東部地域	若木地域
1. 土地改良事業費支出	13,842,000	43,024,300	5,623,000	23,577,200
2. 一般管理費支出	0	0	0	0
3. 土地改良事業負担金等支出	0	0	0	1,260,000
4. 借入金返済支出	5,120,000	8,240,000	5,760,000	4,880,000
5. 支払利息	10,000	10,000	10,000	10,000
6. 固定資産取得支出	0	0	0	0
7. 基本財産積立支出	0	0	0	0
8. 特定資産積立支出	0	0	0	0
9. 雑支出	10,000	10,000	10,000	10,000
10. 繰越金	0	0	0	0
11. 予備費	3,558,000	2,241,700	3,670,000	1,622,800
歳出合計	22,540,000	53,526,000	15,073,000	31,360,000

令和6年度 農地転用等地区除外決済金について

土地改良区の受益地内で農地を転用するときは、農地法及び土地改良法の規程により、あらかじめ土地改良区に農地転用等の通知と地区除外の手続きをしていただく必要があります。

また、農地が改良区区域から除外されることにより、他の組合員に過重負担とならないよう、転用除外面積に下記の単価を乗じた金額、決済金を土地改良区に納入しなければなりません。

[決済金単価]

単位：円

地域区分	受益区分	10 a 単価	摘 要
大 富 地 域	—	196,000	R 6 賦課単価 ¥ 9,800/10 a × 20年/決済期間
小田島地域	田	200,000	R 6 賦課単価 ¥ 10,000/10 a × 20年/決済期間
	畑	84,000	R 6 賦課単価 ¥ 4,200/10 a × 20年/決済期間
	用水受益	160,000	R 6 賦課単価 ¥ 8,000/10 a × 20年/決済期間
	排水農道受益	120,000	R 6 賦課単価 ¥ 6,000/10 a × 20年/決済期間
東 部 地 域	田	130,000	R 6 賦課単価 ¥ 6,500/10 a × 20年/決済期間
	畑	90,000	R 6 賦課単価 ¥ 4,500/10 a × 20年/決済期間
若 木 地 域	—	200,000	R 6 賦課単価 ¥ 10,000/10 a × 20年/決済期間

※表中のR 6 賦課単価については、一般管理費に各地域の土地改良事業費を合算した金額を記載しています。

～令和5年度第1回臨時総代会 挨拶～

東根市土地改良区 理事長 奥 山 博



令和5年度第1回臨時総代会を開催するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

出席いただいた皆さん全員の顔を見るのは、コロナ禍を経て初めてのことになると思います。本当に久々の通常開催ということもあり、私も少し緊張しておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。本日、提出いたします議案の中で若木地区の畑地かんがい施設の基幹施設に予防保全対策工事を行うための新規土地改良事業導入の提案をいたしますので、よろしくご審議下さいますようお願い申し上げまして、私からの挨拶といたします。

令和5年度第1回臨時総代会 開催

令和6年2月14日 東根市職業訓練センター

令和5年度第1回臨時総代会は総代現在員数56名のうち、51名（本人出席：28名、書面議決：23名、出席率91%）の出席で開催されました。

奥山理事長の挨拶に引き続き、本会の議長には第1選挙区 牧野清助総代、議事録記名人には第1選挙区 今田敏広総代、第4選挙区 高橋勝総代がそれぞれ選任され議事に入りました。

上程された議案は下記のとおりで、全議案満場一致により可決決定されました。

一 議 案

承認第1号	不納欠損処理について
承認第2号	令和4年度事業報告、収支決算書並びに財産目録の承認について
報告第1号	令和5年度第1回定期監査状況の報告について
議 第1号	令和5年度一般会計補正収支予算（案）について
議 第2号	県営若木地区水利施設等整備事業（基幹水利施設保全型）の導入について
議 第3号	付帯決議について
資 料1	令和4年度基本財産積立金増減書
資 料2	令和4年度特定資産積立資産増減書
資 料3	令和5年度基本財産積立金増減計画書
資 料4	令和5年度特定資産積立資産増減計画書

令和4年度事業報告書

(令和5年3月31日現在)

1 地区及び組合員の状況

(1) 地区 総地積 12,588 (10a)

(単位: 10a)

年度別賦課面積				令和3年度	令和4年度	比較増減	附記
賦課種目別							
経常賦課金	一般管理費	全地域	—	12,598	12,588	△10	
	土地改良事業費	大富地域	—	2,119	2,118	△1	
		小田島地域	田	4,421	4,419	△2	
			畑	679	679	0	
			用水受益	215	210	△5	
			排水農道受益	4	4	0	
		東部地域	田	1,950	1,950	0	
			畑	520	520	0	
		若木地域	—	2,742	2,741	△1	

(2) 組合員 総数 2,305人

年度別組合員 選挙区別	令和3年度	令和4年度	比較増減	附 記	
第1選挙区 (大富地域)	501人	499人	△2人	売買 0人 地区除外 0人 賃貸借権設定△1人	承継 0人 賃貸借権解消△1人
第2選挙区 (小田島地域)	825人	821人	△4人	売買 0人 地区除外 △2人 賃貸借権設定△1人 (1人)	承継△1人 賃貸借権解消△1人
第3選挙区 (東部地域)	652人	649人	△3人	売買 △4人 (1人) 地区除外 0人 賃貸借権設定△1人 (1人)	承継 0人 賃貸借権解消 0人
第4選挙区 (若木地域)	338人	336人	△2人	売買 △2人 (2人) 地区除外 0人 賃貸借権設定△2人	承継 0人 賃貸借権解消△1人 (1人)
計	2,316人	2,305人	△11人		

2 事業の状況

(1) 施設維持管理の状況

1) 用水の状況

◎大富地域

○各揚水機、取水口の揚水及び取水について揚取水計画を策定し、揚取水層として組合員に配布、周知し、適切な水管理とかんがい用水の有効利用及び電気料金の削減が図られるよう努めた。

○前項により令和4年5月6日から揚取水を開始し、水系ごとの状況としては、以下のとおりであった。

□最上川水系 (荷口揚水機場)

期間を通じて河川流量が安定し、揚水量の確保が図られ順調に推移した。

□荷口川水系（第2揚水機場他3施設）

期間を通じて河川流量が安定し、揚取水量の確保が図られ順調に推移した。

□小見川水系（小学校前揚水機場他5施設）

期間を通じて河川流量が安定し、揚水量の確保が図られ順調に推移した。

□地下水利用水系（土樋揚水機場他11施設）

期間を通じて揚水量が安定し、概ね順調に推移した。

○本年度の揚取水は、9月8日までに終了し、揚取水の状況は、次のとおりです。（荷口揚水機場の取水日数を記載）

	許 可（期間） （5月6日から8月31日まで）	実 施（期間） （5月6日から8月31日まで）
期 間 日 数	118日	118日
揚 取 水 日 数	118日	103日
揚 取 水 停 止 日 数	0日	15日

○水系ごとの各揚水機場等施設の電気使用料は、次のとおりです。

	動 力		電 灯		計
	使用量	使用料金	使用量	使用料金	
最 上 川 水 系（1施設）	62,974Kwh	1,267,775円	88Kwh	11,643円	1,279,418円
荷 口 川 水 系（5施設）	37,383Kwh	817,711円	0Kwh	6,271円	823,982円
小 見 川 水 系（6施設）	80,896Kwh	1,625,854円	0Kwh	3,960円	1,629,814円
地下水利用水系（12施設）	55,237Kwh	1,135,517円	0Kwh	6,271円	1,141,788円
合 計（24施設）	236,490Kwh	4,846,857円	88Kwh	28,145円	4,875,002円

◎小田島地域

○各揚水機（一部水系除く。）の揚水について5月8日から6月9日までと7月22日から8月9日までの期間は、24時間連続揚水、6月10日から7月19日までと8月12日から9月5日までの期間は、午後7時から午前3時までの夜間時間帯8時間をポンプ停止とする体制の揚取水計画を策定し、揚取水層として組合員に配布、周知し、適切な水管理とかがい用水の有効利用及び電気料金の削減が図られるよう努めた。

○前項の揚取水層の計画に基づき令和4年5月8日から揚取水を開始し、水系ごとの状況としては、以下のとおりであった。

□荷口川水系（小田島堰揚水機場）

期間においての総括としては、各取水堰の取水量及び排水反復利用の状況に応じて適宜、対応することができたので概ね順調に推移した。

□村山野川水系（大森堰）

期間を通じて河川流量が比較的安定し、小田島堰の機械揚水で補水及び分水調整の措置を行い適宜、対応したので概ね順調に推移した。

□白水川水系（六田堰、観音堰、長谷堰、枳形堰、田中堰）

期間を通じて取水河川の流量が比較的安定し、取水量の確保が図られたことから順調に推移した。

□排水等反復利用水系（野田北揚水機場他4施設）

揚取水計画に基づき小田島堰等の機械揚水を24時間体制にて対応したことから排水反復利用量の安定した供給が図られ期間を通じて概ね順調に推移した。

□地下水利用水系（松沢第1号揚水機場他17施設）

期間を通じて揚水量が安定し、概ね順調に推移した。

□村山新田川水系（村山新田川第6号揚水機場）

期間を通じて揚水量が安定し、概ね順調に推移した。

- 本年度の揚取水は、9月5日、午後7時で終了し、揚取水の状況は、次のとおりです。（小田島堰揚水機場の取水日数を記載）

	許 可（期間） （5月11日から9月10日まで）	実 施（期間） （5月11日から9月5日まで）
期 間 日 数	123日	118日
揚 取 水 日 数	123日	94日
揚 取 水 停 止 日 数	0日	24日

- 水系ごとの各揚排水機場等施設の電気使用料は、次のとおりです。

	動 力		電 灯		計
	使用量	使用料金	使用量	使用料金	
荷 口 川 水 系（1施設）	312,631Kwh	6,658,445円	1,454Kwh	61,789円	6,720,234円
村 山 野 川 水 系（1施設）	0Kwh	0円	0Kwh	0円	0円
白 水 川 水 系（5施設）	0Kwh	0円	0Kwh	0円	0円
排水等反復利用水系（5施設）	986Kwh	58,068円	0Kwh	0円	58,068円
地下水利用水系（18施設）	269,722Kwh	5,505,870円	0Kwh	0円	5,505,870円
村 山 新 田 川 水 系（1施設）	36,992Kwh	734,922円	31Kwh	5,088円	740,010円
大 堀 幹 線 排 水 路（1施設）	369Kwh	82,796円	12Kwh	3,671円	86,467円
松 沢 幹 線 排 水 路（1施設）	50Kwh	164,328円	7,410Kwh	253,915円	418,243円
合 計（33施設）	620,750Kwh	13,204,429円	8,907Kwh	324,463円	13,528,892円

◎東部地域

- 各取水堰の取水について各施設管理者から栽培管理等に対応した取水体制にて当たっていただき適切な水管理とかんがい用水の有効利用が図られるよう努めた。

- 前項により令和4年5月10日から取水を開始し、水系ごとの状況としては、以下のとおりであった。

□白水川水系（金原堰、上重堰、下重堰）

期間を通じて取水河川の流量が比較的安定し、取水量の確保が図られ期間における総括としては、水系の状況に応じて適宜、対応することができたので順調に推移した。

□村山野川水系（石崎堰、岡田堰、上仲田堰、下仲田堰、川除堰、野川向田堰、松の木堰）

期間を通じて取水河川の流量が比較的安定し、取水量の確保が図られ期間における総括としては、水系の状況に応じて適宜、対応することができたので概ね順調に推移した。

□乱川水系（上悪戸堰、悪戸堰）

期間を通じて取水量が安定し、順調に推移した。

- 本年度の取水は、9月10日までに終了し、取水の状況は、次のとおりです。（悪戸堰頭首工の取水日数を記載）

	許 可（期間） （5月21日から9月10日まで）	実 施（期間） （5月21日から9月10日まで）
期 間 日 数	113日	113日
取 水 日 数	113日	108日
取 水 停 止 日 数	0日	5日

◎若木地域

○幹線水路の充水作業を試験通水と兼ねて令和4年3月10日から3月31日の期間にて幹線維持委員会が主体となって実施し、充水にあたっては、かんがい期間中の管内部圧力の安定を図るため空気溜まりが生じないように時間をかけ慎重に作業を進め、令和4年4月1日から取水を開始、散水及び給水栓への用水供給の状況としては、以下のとおりであった。

□散水の状況

令和4年4月5日から令和4年5月9日の期間は、午前8時から午後3時の時間帯でローテーションブロック毎に20分間の散水を実施。

令和4年5月10日から令和4年10月2日の期間は、午後7時から午前2時の時間帯でローテーションブロック毎に20分間の散水を実施。

□給水栓の状況

令和4年4月1日から令和4年10月31日の期間で随時、供給を実施。

□防霜散水の状況

令和4年4月1日以降の降霜に散水（散水氷結法）による霜害防止をサクランボ、リンゴの一部は場で実施。

□幹線水路における事故発生の状況

該当なし

○本年度の取水は、10月31日で終了、11月1日に落水し、取水の状況は、次のとおりです。（散水状況を記載）

	許可（期間） （4月1日から10月31日まで）	実施（期間） （4月1日から10月31日まで）
期 間 日 数	214日	214日
散 水 日 数	214日	214日
散 水 停 止 日 数	0日	0日

○各ファームポンド等施設の電気使用料は、次のとおりです。

	動 力		電 灯		計
	使用量	使用料金	使用量	使用料金	
取 水 工（1施設）	540Kwh	24,407円	0 Kwh	0 円	24,407円
減 勢 工（1施設）	554Kwh	24,891円	134Kwh	20,671円	45,562円
F P 2 他（中継器 1 施設）	1,939Kwh	78,414円	690Kwh	24,677円	103,091円
F P 3 他（中継器 4 施設）	1,210Kwh	228,975円	979Kwh	46,447円	275,422円
F P 4 他（中継器 3 施設）	2,304Kwh	198,420円	1,162Kwh	47,201円	245,621円
F P 5 他（中継器 2 施設）	4,208Kwh	188,348円	995Kwh	40,797円	229,145円
F P 6 他（中継器 5 施設）	1,828Kwh	240,437円	1,107Kwh	53,546円	293,983円
F P 7 他（中継器 3 施設）	8,127Kwh	315,689円	1,071Kwh	44,868円	360,557円
F P 8 他（中継器 3 施設）	2,773Kwh	301,710円	986Kwh	42,761円	344,471円
合 計（30施設）	23,483Kwh	1,601,291円	7,124Kwh	320,968円	1,922,259円

2) 排水の状況

◎大富地域

○羽入地区、三ツ屋地区、荷口地区、藤助新田地区が主体となって河床の水草（モク）刈り及び法面の除草作業を実施し、通水断面を確保し、自然排水により余剰水の排除に努め、排水系統ごとの状況としては、以下のとおりであった。

□荷口川排水系統

令和4年4月16日、4月17日、4月18日に藤助新田地区、令和4年4月17日に羽入地区、令和4年5月5日に荷口地区、令和4年7月16日、7月17日、7月18日、7月23日、7月24日、7月25日に藤助新田地区、令和4年7月24日に羽入地区、令和4年7月31日に荷口地区、令和4年9月4日に荷口地区、令和4年9月17日、9月18日に羽入地区、令和4年9月17日、9月18日、9月19日に藤助新田地区において集落単位毎に担当区間の河床の水草（モク）刈り及び法面の除草作業を実施した。

□小見川排水系統

令和4年4月17日に羽入地区、令和4年4月17日に藤助新田地区、令和4年7月23日、7月24日に羽入地区、令和4年7月24日に藤助新田地区、令和4年9月17日、9月18日に羽入地区、令和4年9月18日に藤助新田地区、令和4年9月25日に三ツ屋地区において集落単位毎に担当区間の河床の水草（モク）刈り及び法面の除草作業を実施した。

◎小田島地域

○幹線排水路第1号、第2号、第3号及び松沢幹線排水路、島浦幹線排水路等について堰守の施設管理者による除草作業等を適宜、実施し、通水断面を確保し、自然排水により余剰水の排除に努め、排水系統ごとの状況としては、以下のとおりであった。

□大堀幹線排水路（大堀排水機場）

令和4年8月4日にかけて台風6号から変わった熱帯低気圧と前線の通過に伴う大雨により、自然排水が不可能となったため排水ポンプを運転し、機械排水により農地の冠水被害の排除に努めた。

□松沢幹線排水路（荒小屋排水機場）

令和4年8月4日にかけて台風6号から変わった熱帯低気圧と前線の通過に伴う大雨により、自然排水が不可能となったため排水ポンプを運転し、機械排水により農地等の冠水被害の排除に努めた。

◎東部地域

○通水断面の確保を図り自然排水により余剰水の排除に努め、排水系統ごとの状況としては、以下のとおりであった。

□白水川排水系統

自然排水による円滑な余剰水の排除が行われた。

□村山野川排水系統

自然排水による円滑な余剰水の排除が行われた。

□乱川排水系統

自然排水による円滑な余剰水の排除が行われた。

◎若木地域

該当なし

3) 用排水路の管理状況

◎大富地域

○地域内の用排水路の管理は、大富地域維持管理委員会を主体として出役による土砂浚渫、草刈り等の一斉清掃を令和4年4月10日に田井地区、令和4年4月29日に三ツ屋地区、令和4年5月3日、5月5日に羽入地区、令和4年5月5日に荷口地区、令和4年5月8日に藤助新田地区、令和4年7月10日に田井地区、令和4年7月10日に荷口地区、令和4年9月4日に田井地区の地区毎に実施し、通水断面等の確保に努めた。

◎小田島地域

○地域内の用排水路の管理は、小田島地域維持管理委員会を主体として出役による土砂浚渫、草刈り等の一斉清掃を1回目が令和4年5月3日、2回目が令和4年7月9日、3回目が令和4年9月10日に22集落担当区域ごとに実施し、通水断面等の確保に努めた。

○大森堰の管理は、堰守の施設管理者にて除草作業及び除草剤散布による雑草抑制の管理を適宜、実施し、通水断面等の確保に努めた。

○六田堰の管理は、六田地区の組合員が主体となって出役による土砂浚渫、草刈り等の清掃作業を令和4

年5月1日に実施し、通水断面等の確保に努めた。

◎東部地域

○地域内の用排水路の管理は、東部地域維持管理委員会を主体として出役による土砂浚渫、草刈り等の一斉清掃を令和4年5月3日に上野地区、上の原地区、ダム道路東（地区外）地区、神明地区、令和4年5月4日に野川地区、向田地区、上仲田地区、大門地区、令和4年5月5日に石崎地区、金原地区、上川原地区、野川向田地区、令和4年7月16日に神明地区、野川地区、向田地区、上仲田地区、大門地区、上川原地区、南原地区、野川向田地区、令和4年7月17日に上野地区、上の原地区、ダム道路東（地区外）地区、石崎地区、令和4年7月18日に金原地区において実施し、通水断面等の確保に努めた。

◎若木地域

○地域内の管水路の管理は、令和4年1月に令和4年度若木地域畑地かんがい計画として給水栓の使用期間について、日中20分間の自動散水実施について、夜間20分間または25分間の自動散水実施についてのお知らせを組合員に配布し、適切な施設使用と施設維持管理が図られるよう周知に努めた。

4) 農道の管理状況

◎大富地域

○整地工は、令和4年4月にバックホウ使用による不陸整正を要望のあった東根市大字荷口地内で1路線L=144mで実施し、農耕車の円滑な通行確保に努めた。

◎小田島地域

○整地工は、令和4年4月にグレーダー使用による不陸整正を苗代団地内等の幅員狭小路線を除く全路線で実施し、農耕車の円滑な通行確保に努めた。

◎東部地域

該当なし

◎若木地域

該当なし

5) 区単独事業工事の状況

◎大富地域

○春期工事については、荷口字赤沼地先で荷口揚水機場取水口土砂浚渫工事1件、谷地字山王地内で排水路土砂浚渫工事1件、羽入字下地内で揚水機電力引込柱交換工事1件、電力引込盤交換工事1件、谷地字山王地内で荷口川に設置の水位計調整1件の合計5件を実施し、通水断面の確保と維持管理の軽減を図った。

○秋期工事については、羽入字下地内で排水ポンプ設置工事1件、排水ポンプ電力引込工事1件、荷口字北野地内で排水路尻水口設置工事1件の合計3件を実施し、配水機能の確保と維持管理の軽減を図った。

◎小田島地域

○春期工事については、蟹沢字藤の木地内、島大堀字島浦地内、松沢字下野道地内、郡山字谷地田地内、郡山字ノキハ地内、野田字北浦地内で用水路工事6件、蟹沢字才歩原地内、野田字上河原地内、郡山字ノキハ地内、松沢字志茂地内で土砂浚渫工事4件、六田字長谷地内、松沢字中島地内で暗渠排水工事2件、蟹沢字熊の堂地内で鋼構造物工事1件、野田字家の下地内、郡山字谷地田地内で施設機械工事2件の合計15件を実施し、通水断面の確保、地耐力の向上と維持管理の軽減を図った。

○秋期工事については、一本木地内で水路蓋板設置工事1件、野田字家の下地内で土砂運搬工事1件、蟹沢字下縄目地内で水路撤去工事、表土入替工事2件、野田字北浦地内、郡山字谷地田地内、郡山字トヤサキ地内で水路浚渫工事3件、蟹沢字熊の堂地内、野田字家の下地内、島大堀字大堀前地内で水路補修工事5件、松沢字砂田地内で道路横断水路工事1件、荒小屋排水機場空気圧縮機更新工事1件の合計14件を実施し、水路転落防止対策、通水断面の確保と維持管理の軽減を図った。

◎東部地域

○春期工事については、関山字上向田地内で用水路工事1件、野川字新野川地内で農道補修工事1件の合計2件を実施し、通水断面の確保、円滑な通行確保を図った。

○秋期工事については、関山字上向田地内で用水路工事1件、関山字堰の上地内で工事用道路整備工事1

件、野川字向田地内で水口補修工事1件、観音寺字金原地内で用水路工事1件、野川字新野川地内で農道路肩補修工事1件、上川原堰余水吐鋼構造物工事1件の合計6件を実施し、通水断面の確保、維持管理の軽減を図った。

◎若木地域

○緊急対策として取水流量計改修工事1件、管工事については、FP6加圧機場で直送系減圧弁点検業務2件、FP2・FP3・FP4・FP5・FP6・FP7・FP8加圧機場で減圧弁整備補修工事7件、FP5地内で中継器電源復旧工事1件、FP3・FP7・FP8地内で雑給水栓破損修繕工事5件、FP1・FP7地内で排水管漏水修理工事2件、FP3・FP6・FP7・FP8地内で配水管漏水修理工事5件、若木地内でFP水位計点検工事1件、FP5地内で電磁弁漏水修理工事1件、FP3地内で漏電原因調査修繕業務1件、漏電ブレーカー点検作業1件、FP3・FP8地内で中継器及び散水バルブ点検作業2件、桜田橋水管橋漏水修理工事1件の合計30件を実施し、配水の確保と機能保全を図った。

○計画対策

該当なし

(2) 単年度実施補助事業の状況

1) 東根市団体営土地改良事業

◎太富地域

○下地区

□事業費 3,487,000円 (3,487,000円／工事費0円／工事雑費)

□事業概要 排水路工 (L = 70.10m)

□補助率 30%

□補助金 1,046,100円

東根市大字羽入字下地内

[着工前]



[完 成]



◎小田島地域

○蟹沢地区

□事業費 2,310,000円 (2,310,000円／工事費0円／工事雑費)

□事業概要 用水路工 (L = 182.00m)

□補助率 30%

□補助金 693,000円

東根市大字蟹沢字桶ノ越地内

[着工前]



[完 成]



2) 土地改良施設維持管理適正化事業

◎若木地域

○第4ファームポンド及び第5ファームポンド地区

□事業費 4,000,000円 (4,000,000円/工事費0円/工事雑費)

□事業概要 電磁弁整備補修 (53ヶ所: 13ヶ所/40mm、24ヶ所/50mm、16ヶ所/65mm)

□補助率 60%

□交付金等 3,600,000円 (1,200,000円/国庫 (30%) 1,200,000円/県費 (30%) 1,200,000円/5ヶ
年均等拠出分 (30%))

東根市大字若木及び大字板垣新田地内

[着工前] 口径50mm



[完 成] 口径50mm



令和4年度決算書

- ・収支決算書
- ・貸借対照表
- ・正味財産増減計算書
- ・財産目録

収 支 決 算 書

【収入の部】

(単位: 円)

款	科 目	予 算 額	決 算 額	比 較	
				増	減
1	土地改良事業収入	113,707,912	113,067,768		640,144
2	附帯事業収入	1,446,000	1,963,812	517,812	
3	基本財産運用収入	17,131	17,131		
4	特定資産運用収入	12,837	12,837		
5	補助金等収入	3,021,759	3,800,062	778,303	
6	交付金収入	2,400,000	2,400,000		
7	雑収入	1,403,443	2,123,236	719,793	

款	科 目	予 算 額	決 算 額	比 較	
				増	減
8	借 入 金 収 入	0	0		
9	基 本 財 産 取 崩 収 入	2,500,000	2,500,000		
10	特 定 資 産 取 崩 収 入	2,539,000	2,539,000		
11	固 定 資 産 売 却 収 入	0	0		
12	繰 越 金	33,470,242	33,470,242		
	収 入 合 計	160,518,324	161,894,088	1,375,764	

【支出の部】

(単位：円)

款	科 目	予 算 額	決 算 額	比 較	
				増	減
1	土 地 改 良 事 業 費 支 出	87,394,614	76,241,923		11,152,691
2	一 般 管 理 費 支 出	55,926,036	47,787,040		8,138,996
3	土地改良事業負担金等支出	0	0		
4	借 入 金 返 済 支 出	0	0		
5	支 払 利 息	50,000	0		50,000
6	固 定 資 産 取 得 支 出	840,000	154,652		685,348
7	基 本 財 産 積 立 支 出	3,017,131	3,017,131		
8	特 定 資 産 積 立 支 出	3,130,614	4,356,895	1,226,281	
9	雑 支 出	50,000	0		50,000
10	繰 越 金	0	30,336,447	30,336,447	
11	予 備 費	10,109,929	0		10,109,929
	支 出 合 計	160,518,324	161,894,088	1,375,764	

次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金及び預金	33,470,242	38,825,446
その他未収金	0	1,126,100
合 計(1)	33,470,242	39,951,546
未払金	0	9,519,409
預り金	0	95,690
合 計(2)	0	9,615,099
次期繰越収支差額(1)-(2)	33,470,242	30,336,447

貸 借 対 照 表

令和5年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前年度（期末）	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金及び預金	38,825,446		
未収賦課金等	1,873,965		
その他未収金	1,126,100		
前払金	0		
立替金	0		
仮払金	0		
流動資産合計	[41,825,511]		
2 固定資産			
(1) 基本財産			
山林、宅地及びその従物	0		
事業積立金	123,184,480		
基本財産合計	[123,184,480]		

科 目	当 年 度	前年度 (期末)	増 減
(2) 特定資産			
所有土地改良施設	1,599,614,130		
土地改良施設用地等	104,534		
財政調整積立資産	21,529,035		
職員退職給付引当積立資産	18,106,472		
役員退任慰労金積立資産	1,430,000		
転用決済金積立資産	49,771,595		
特定資産合計	[1,690,555,766]		
(3) その他固定資産			
土地	3,823,690		
建物	1,998,026		
機械及び装置	0		
車輛運搬具	1,206,691		
器具備品	551,552		
リース資産	0		
ソフトウェア	0		
適正化事業拠出金	2,832,000		
長期未収賦課金等	5,210,727		
出資金	708,000		
その他固定資産合計	[16,330,686]		
固定資産合計	[1,830,070,932]		
3 繰延資産	0		
繰延資産合計	[0]		
資産合計	[1,871,896,443]		
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	9,519,409		
仮受金	0		
前受金	0		
預り金	95,690		
短期借入金	0		
適正化事業拠出金短期未払金	186,000		
未払消費税等	0		
換地清算金預り金	0		
流動負債合計	[9,801,099]		
2 固定負債			
公庫資金等長期借入金	0		
その他長期借入金	0		
適正化事業拠出金長期未払金	186,000		
職員退職給付引当金	18,106,472		
役員退任慰労引当金	1,430,000		
固定負債合計	[19,722,472]		
負債合計	[29,523,571]		
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
所有土地改良施設受贈益	1,336,298,416		
指定正味財産合計	[1,336,298,416]		
(うち基本財産への充当額)	(0)		
(うち特定資産への充当額)	(1,336,298,416)		
2 一般正味財産	[506,074,456]		
(うち基本財産への充当額)	(0)		
(うち特定資産への充当額)	(284,949,283)		
正味財産合計	[1,842,372,872]		
負債及び正味財産合計	[1,871,896,443]		

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前年度(期末)	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収入			
①土地改良事業収入			
経常賦課金	111,724,955		
転用決済金	2,009,238		
負担金	7,540		
②附帯事業収入			
受取他目的使用料	1,934,712		
受取手数料	29,100		
③基本財産運用収入			
基本財産受取利息	17,131		
④特定資産運用収入			
特定資産受取利息	12,837		
⑤受取補助金等			
受取補助金	3,800,062		
受取助成金等	0		
⑥所有土地改良施設受贈益			
所有土地改良施設受贈益	104,514,793		
⑦受取交付金			
適正化事業交付金	2,400,000		
⑧雑収入			
受取利息配当金	3,924		
受取過怠金	66,513		
受取雑収入	210,182		
経常収入計	[226,730,987]		
(2) 経常支出			
①土地改良事業費			
維持管理費	70,556,623		
適正化事業費	4,155,300		
委託事業費	0		
②減価償却費			
所有土地改良施設減価償却費	139,480,172		
③一般管理費			
運営事務費	46,775,209		
事務所費	4,426,865		
④土地改良事業負担金			
都道府県営事業分担金	0		
その他負担金	0		
経常支出計	[265,394,169]		
当期経常増減額	[△38,663,182]		
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収入			
①過年度修正	0		
経常外収入計	[0]		
(2) 経常外支出			
①不納欠損	95,810		
②支払利息	0		
借入金利息	0		
③過年度修正	0		
経常外支出計	[95,810]		
当期経常外増減額	[△95,810]		
当期一般正味財産増減額	△38,758,992		
一般正味財産期首残高	544,833,448		
一般正味財産期末残高	[506,074,456]		
II 指定正味財産増減の部			
1 固定資産受贈益			
所有土地改良施設受贈益	1,336,298,416		
2 一般正味財産への振替額	△104,514,793		
当期指定正味財産増減額	△104,514,793		
指定正味財産期首残高	1,440,813,209		
指定正味財産期末残高	[1,336,298,416]		
III 正味財産期末残高	[1,842,372,872]		

財 産 目 録

令和5年3月31日現在

(単位：円)

科	目	金	額
I 資産の部			
1 流動資産			
現金及び預貯金		38,825,446	
現金	35,893円		
小口現金	35,893円		
預貯金	38,789,553円		
東根市農業協同組合東部支店	普通 37,332,909円		
さがえ西村山農業協同組合河北支所	普通 829,043円		
みちのく村山農業協同組合本店	普通 104,729円		
天童市農業協同組合本所	普通 522,872円		
山形銀行東根支店	普通 0円		
未収賦課金等		1,873,965	
令和4年度経常賦課金	243件 93人 1,873,965円		
一般	118件 45人 869,732円		
大富地域維持管理事業	44件 16人 213,381円		
小田島地域維持管理事業	12件 4人 134,530円		
東部地域維持管理事業	40件 17人 152,062円		
若木地域維持管理事業	29件 11人 504,260円		
その他未収金		1,126,100	
大富地域維持管理事業			
東根市（下地区排水路布設替工事補助金）	1,046,100円		
小田島地域維持管理事業			
河北町（荒小屋排水機場維持管理補助金）	80,000円		
前払金		0	
立替金		0	
仮払金		0	
流動資産合計			[41,825,511]
2 固定資産			
(1) 基本財産			
山林、宅地及びその従物		0	
事業積立金		123,184,480	
大富地域事業積立金	19,568,936円		
東根市農業協同組合東部支店	普通		
小田島地域事業積立金	50,054,481円		
東根市農業協同組合東部支店	普通		
東部地域事業積立金	16,640,367円		
東根市農業協同組合東部支店	普通		
若木地域事業積立金	36,920,696円		
東根市農業協同組合東部支店	普通		
基本財産合計		[123,184,480]	
(2) 特定資産			
所有土地改良施設		1,599,614,130	
小田島堰導水管			
ヒューム管／口径1,350mm／延長504.30m他2,598施設			
土地改良施設用地等		104,534	
東根市大字羽入字縄目3336番 1他1,374筆120,009.70㎡			
財政調整積立資産		21,529,035	
東根市農業協同組合東部支店	普通		
職員退職給付引当積立資産		18,106,472	
東根市農業協同組合東部支店	普通		
役員退任慰労金積立資産		1,430,000	
東根市農業協同組合東部支店	普通		

科	目	金	額
転用決済金積立資産		49,771,595	
一般転用決済金積立資産	9,987,515円		
東根市農業協同組合東部支店 普通			
大富地域転用決済金積立資産	4,546,114円		
東根市農業協同組合東部支店 普通			
小田島地域転用決済金積立資産	34,350,982円		
東根市農業協同組合東部支店 普通			
東部地域転用決済金積立資産	270,688円		
東根市農業協同組合東部支店 普通			
若木地域転用決済金積立資産	616,296円		
東根市農業協同組合東部支店 普通			
特定資産合計		[1,690,555,766]	
(3) その他固定資産			
土地		3,823,690	
東根市大字羽入字岡714番4	3,123,690円		
昭和63年7月取得 宅地1筆187.75㎡			
東根市大字野川字下川原584番1	700,000円		
昭和44年12月取得 原野1筆2,726㎡			
建物		1,998,026	
事務所	3円		
東根市大字羽入714番地の4	1円		
平成元年3月取得 木造平家建1棟66.66㎡			
東根市大字郡山408番地の1	1円		
昭和48年4月取得 木造平家建1棟96.90㎡			
東根市大字野川2074番地の93	1円		
平成4年12月取得 木造二階建内1室19.88㎡			
倉庫	1円		
東根市大字郡山408番地の1			
昭和63年3月取得 木造二階建1棟39.60㎡			
書庫	613,330円		
東根市大字野川2074番地の93			
平成18年12月取得 プレハブ構造1棟20.12㎡			
車庫	1,384,692円		
東根市大字野川2074番地の93			
平成30年3月取得 鉄骨構造1棟40.60㎡			
機械及び装置		0	
車輛運搬具		1,206,691	
自動車 平成13年3月取得 山形40 も78-27	1円		
自動車 平成17年4月取得 山形480 あ22-81	1円		
自動車 平成30年5月取得 山形501 ほ11-50	514,814円		
自動車 令和3年7月取得 山形480 た15-59	691,875円		
器具備品		551,552	
パソコン（東芝製）L20253EW他14点			
リース資産		0	
ソフトウェア		0	
適正化事業拠出金		2,832,000	
事業拠出金			
若木地域維持管理事業	2,832,000円		
第43期生（第4ファームボンド）	1,080,000円		
第44期生（第4ファームボンド）	990,000円		
第45期生（第4ファームボンド）	516,000円		
第46期生（第3ファームボンド）	246,000円		
長期未取賦課金等		5,210,727	

科 目				金 額		
経常賦課金	579件	233人	5,210,727円	708,000		
一般	278件	112人	2,466,331円			
大富地域維持管理事業	104件	37人	501,520円			
小田島地域維持管理事業	25件	10人	231,043円			
東部地域維持管理事業	92件	41人	489,995円			
若木地域維持管理事業	80件	33人	1,521,838円			
出資金						
大富地域維持管理事業			159,000円			
東根市農業協同組合	3,000円	43口	129,000円			
農林中央金庫	100円	300口	30,000円			
小田島地域維持管理事業			115,000円	[16,330,686]		
東根市農業協同組合	3,000円	5口	15,000円			
山形県土地改良基金協会	10,000円	10口	100,000円	[1,830,070,932]		
東部地域維持管理事業			434,000円			
東根市農業協同組合	3,000円	78口	234,000円	[0]		
山形県土地改良基金協会	10,000円	20口	200,000円			
その他固定資産合計						
固定資産合計						
3 繰延資産				0		
繰延資産合計					[0]	
資産合計						[1,871,896,443]
II 負債の部						
1 流動負債						
未払金				9,519,409		
一般			381,529円			
浄化槽管理料（小田島事務所）			13,200円			
一般廃棄物収集料金3月分			6,600円			
花輪代			16,500円			
インターネット接続料2月分（本所）			1,980円			
電気料金3月分（本所）			51,332円			
電気料金3月分（小田島事務所）			5,263円			
電話料金3月分（本所）			15,397円			
ガソリン代等3月分			49,487円			
ガス料金3月分			1,760円			
後納郵便料金3月分			74,606円			
J A ネットバンクアンサーサービス手数料			3,300円			
コピー使用料3月分			100,455円			
農林年金特例業務負担金3月分			37,128円			
電話料金3月分（小田島事務所）			2,541円			
インターネット接続料3月分（本所）			1,980円			
大富地域維持管理事業			134,866円			
電気料金3月分（荷口揚水機場他3件）			1,601円			
電気料金3月分（旧大富土地改良区事務所）			495円			
荷口字北野地内排水路尻水口設置工事代			132,000円			
振込手数料			770円			
小田島地域維持管理事業			5,566,771円			
大森堰蓋板設置工事代			22,000円			
野田字家の下地内土砂搬入作業代			11,000円			
蟹沢字下縄目地内水路撤去工事代			165,000円			
蟹沢字下縄目地内表土入替工事代			168,300円			
六田堰水路用地代			102,560円			
振込手数料			2,640円			
電気料金3月分（小田島堰電灯他3件）			10,584円			

科	目	金	額
	電気料金 3 月分（荒小屋排水機場電灯他 1 件）	33,007円	
	水路蓋板代	26,664円	
	郡山字谷地田地内他水路浚渫工事代	919,600円	
	蟹沢字熊の堂地内他水路補修工事代	651,200円	
	谷地字海老鶴地内農道補修工事代	177,408円	
	松沢字左巻地内湧水箇所処理工事代	333,982円	
	松沢字砂田地内道路横断水路工事代	341,616円	
	荒小屋排水機場空気圧縮機更新工事代	2,026,200円	
	分筆確定測量調査費（六田堰水路用地取得）	290,000円	
	松沢地区用水路現況調査業務費	278,300円	
	振込手数料	6,710円	
	東部地域維持管理事業	2,486,770円	
	野川字向田地内水口補修工事代	44,000円	
	泉郷元沢渡字金原地内水路布設工事代	495,000円	
	野川字新野川地内路肩補修工事代	495,000円	
	上川原堰余水吐ゲート設置工事代	1,452,000円	
	振込手数料	770円	
	若木地域維持管理事業	949,473円	
	電気料金 3 月分（FP8加圧機場他36件）	140,124円	
	FP8地内No.1 中継器点検整備作業代	20,539円	
	振込手数料	550円	
	FP7地内6RB10SV 漏水修理工事代他 1 件	787,490円	
	振込手数料	770円	
	仮受金	0	
	前受金	0	
	預り金	95,690	
	源泉所得税	95,690円	
	住民税	0円	
	社会保険料	0円	
	その他預かり	0円	
	短期借入金	0	
	適正化事業拠出金短期未払金	186,000	
	令和 2 年度実施事業拠出 1 年以内拠出金		
	小田島地域維持管理事業		
	第44期生（荒小屋排水機場）	186,000円	
	未払消費税等	0	
	換地清算金預り金	0	
	流動負債合計		[9,801,099]
	2 固定負債		
	公庫資金等長期借入金	0	
	その他長期借入金	0	
	適正化事業拠出金長期未払金	186,000	
	令和 2 年度実施事業 1 年超え拠出金		
	小田島地域維持管理事業		
	第44期生（荒小屋排水機場）	186,000円	
	職員退職給付引当金	18,106,472	
	役員退任慰労引当金	1,430,000	
	固定負債合計		[19,722,472]
	負債合計		[29,523,571]
Ⅲ	正味財産の部		[1,842,372,872]

土地改良区からのお知らせ

【かんがい用水について】

昨年冬の積雪が少なく、また今年に入ってから
も降雨量が少なく、河川の水量も日々減少していて、
河川から取水している水掛かりについては、用水量
が不足傾向にあります。

暑さで水を掛け流ししている田も見受けられます
が、水系末端では上流から少量の水しか流れてこな

くて困っている田もあります。

田に水が溜まっているにも関わらず水口から水を
かけている場合、状況に応じて水口を調整し下流へ
水を流す対応を行うこともあります。

かんがい期間中の適切な水管理と用水の有効利用
に努めてくださるようお願いいたします。また、併せて
節水にご協力ください。

令和6年度 東根市土地改良区（大富地域）揚水暦 重要

□は揚水日を表しています。

5 月							6 月							7 月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4							1		1	2	3	4	5	6
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	14	15	16	17	18	19	20
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	21	22	23	24	25	26	27
26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29	28	29	30	31			
							30													

8 月							9 月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14
11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21
18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28
25	26	27	28	29	30	31	29	30					

揚水開始日：5月10日(金)～
揚水終了日：～9月8日(日)
揚水停止日：6月～8月の毎週水曜日
7月6日～7月9日、8月15日、
8月22日、8月29日
※揚水停止日はモク刈作業や気象状況等に伴
い増減する場合があります。ご理解とご協力
をお願いします。
※かけ流しをする人がいると用水量が足りな
くなって水をかけられない人が出てきます。用水
路をせき止めて水をかける場合は下流にも水
が流れる程度にしましょう。また、田んぼが潤っ
たら、せき止めている物を外しましょう。

令和6年度 東根市土地改良区（小田島地域）揚取水暦

5月（皐 月）

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6月（水無月）

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

7月（文 月）

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8月（葉 月）

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9月（長 月）

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

ポンプ運転の時間は次のとおりです。

緑色日 揚水時間：午前8時から翌朝午前8時まで24時間連続

水色日 揚水時間：午前3時から同日午後7時まで16時間

※揚水時間をご理解のうえ、揚取水暦により適切な水管理と用水
の有効利用に努めてください。節水にご協力ください。

第1週一斉清掃日 令和6年5月3日(金) 午前6時

第2週一斉清掃日 令和6年7月6日(土) 午前6時

第3週一斉清掃日 令和6年9月7日(土) 午前6時

※一斉清掃前日までに自分の用排水路の草刈りを行ってください。

令和6年度 若木地区畑地かんがい計画

4月1日(月)からの散水計画等と
注意事項をお知らせします。



日中散水
4月1日～5月8日

※残雪状況や天候によっては、散水時期を遅らせる場合もあります。あらかじめご了承ください。



夜間散水
5月9日～9月30日

※雷が鳴っている・降りそうな場合は散水を停止します。あらかじめご了承ください。



雑用給水栓の使用
3月25日～10月31日

注意事項(必ず全員読んでください)

1. 3月及び4月は気温が氷点下になる時があります。雑用給水栓の根元にある水抜栓のみ開閉して使用してください。バルブが凍って壊れている場所がたくさんあります。皆で気をつけて賦課金の無駄使いはやめましょう!! (バルブの交換にもお金がかかります。)
2. 自分勝手に散水している人や雑用給水栓を私物化して長時間使用し続けている人が未だにいます。
※違反者の身勝手な行動で周りの組合員に迷惑をかけ、不快な思いをさせることは絶対にやめましょう!
3. 通常と異なる水・施設の使い方をしたい方はまず土地改良区事務所へご相談ください。
※毎年このお知らせを発付して注意を促しても改善されていないようです。不快な思いをしている組合員が増えていきますので、常習的に違反を繰り返している方が使用している施設は今後撤去していきます。
昨年は実際に撤去した箇所もあります。

東根市土地改良区事務所 (住所: 東根市大字野川12074-93)

電話: 0237 (44) 2820 FAX: 0237 (44) 1841

こんなときは土地改良区に届け出ましょう!

1. 組合員が死亡または土地の所有権が移転となったとき

◎死亡の場合

相続人または家族の方が届けてください。

◎所有権が移転した場合

所有権移転の関係者双方が土地改良区に届けてください。

持参するもの

☆権利書または登記簿謄本 ☆双方の認め印

2. 経営移譲年金のための資格交替が発生したとき

農業者年金を受給されるに当たっては、農家の後継者に農業経営を移譲しなければなりません。

従って年金受給者は土地改良区の組合員資格を失うことになるので、組合員の資格得喪の通知を土地改良区に提出する必要があります。

3. 農地を転用するとき

土地改良事業の受益地内で農地を転用するときは、農地法及び土地改良法の規程により、あらかじめ土地改良区に農地転用等の通知と地区除外の申請手続きをしていただくことになります。

この時、除外する土地について『決済金算定基準』により決済金を決定し、土地改良区に納付していただくことになります。

『決済金』の趣旨は、受益地内に残る農地が将来

過重負担にならないよう土地改良法第42条及び地区除外処理規程により事業の負担金及び長期借入金、施設の維持管理の負担額を一括払いしていただくものです。

4. 土地改良区管理施設を使用したいとき

土地改良区が管理する土地改良施設(道路、水路敷地、その他)を使用したいときは土地改良区の承認を得なければなりませんので、土地改良区管理施設他目的使用申請書を提出していただくことになります。

5. 排水路へ生活雑排水の放流をしたいとき

本土地改良区が管理する排水路へ家庭内の雑排水を無断で放流することは法律で禁じられておりますので、必ず合併処理浄化槽を設置し放流してください。

この場合にも、土地改良区管理施設他目的使用申請書を提出していただくことになります。

6. 嘱託職員の紹介

今年5月に嘱託職員が採用されました。

佐藤 令奈

(さとう はるな) さん

庶務係業務及び

賦課徴収業務担当



水路には近づかないで……危険がいっぱいです！

水田地域の水路周辺には、降雨等の後に水位が増して大変危険ですので、近づかないでください。水路脇で遊んでいる子供を見かけた時には注意してくださるようお願いいたします。
若木地域は貯水槽が満水となっているので、絶対に近づかないでください。



事務所位置図

東根市土地改良区
住所：東根市大字野川
2074番地の93

※小田島事務所(西部支所)
は、職員が不在となっ
ております。

